１　公表理由（変更内容）

本件は、令和４年(2022年)３月４日に鎌倉市議会の議決をもって締結した鎌倉市営住宅集約化事業特定事業契約について、次の内容の設計変更に伴って変更契約を締結したため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第15条第３項及び同法施行規則第４条４項に基づき、公表するものです。

（設計変更項目）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 建物ZEH基準適合化 | A・Ｂ・Ｄ棟を「ZEH-M Ready（省エネ＋創エネ：太陽光発電（発電量：大）」  C・E棟を「ZEH-M Oriented（省エネ）＋太陽光発電（一定の発電量）」 |
| 余剰空間の用途変更 | 余剰空間の福祉拠点を集会所に合築し、同スペースを広場に変更 |
| がけ地安全対策 | レッドゾーンとの境界へのフェンス設置関連工事  東側用地南側にフェンス設置 |
| 工事車両通行道路変更 | 東側用地の仮設車路設置取り止め  市道203-002号線ガードマン配置、歩行者安全対策実施  道路拡張部先行舗装 |
| 開発協議による変更 | 道路、車路整備  雨水貯留槽配置、容量変更  緑化部分の追加  防火水槽追加 |

２　金額変更

本変更契約に伴う契約金額の変更は次のとおりです。

(１)　契約金額（総額）

ア　変更前

9,020,000,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額820,000,000円)

イ　変更後

9,240,000,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額840,000,000円)

　(２)　市営住宅整備費及び提案業務費（特定事業契約書第57条第１項１号）

ア　変更前

8,761,500,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額796,500,000円)

イ　変更後

8,981,500,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額816,500,000円)

(３)　各会計年度における支払い限度額

ア　変更前

（ア）　令和４年度　　金１６８，９４１，３００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金１５，３５８，３００円也）

（イ）　令和５年度　　金８９７，８３７，６００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金８１，６２１，６００円也）

（ウ）　令和６年度　　金１，１９８，８６０，３００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金１０８，９８７，３００円也）

（エ）　令和７年度　　金３，４６５，９９５，５００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金３１５，０９０，５００円也）

（オ）　令和８年度　　金３，２８８，３６５，３００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金２９８，９４２，３００円也）

イ　変更後

（ア）　令和４年度　　金１５４，２０６，８００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金１４，０１８，８００円也）

（イ）　令和５年度　　金８９７，８３７，６００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金８１，６２１，６００円也）

（ウ）　令和６年度　　金１，６２３，０２１，４００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金１４７，５４７，４００円也）

（エ）　令和７年度　　金４，３２１，１９１，６００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金３９２，８３５，６００円也）

（オ）　令和８年度　　金２，２４３，７４２，６００円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金２０３，９７６，６００円也）

３　変更理由

本変更契約は、建設する市営住宅のZEH(net Zero Energy House)基準適合化等の設計変更が生じたことに伴うものです。加えて、工事の実施方法等の変更や、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例に係る関係課との協議結果を反映させる設計変更をしたものです。

４　変更契約締結日

令和５年（2023年）３月３日（令和５年２月定例会における議決日）